コミュニティ・スクール 2016

地域とともにある学校づくりのために

文部科学省

みんなで…

心を合わせて
コミュニティ

❹振り返る（評価）

持続可能な取組にするために
協働する楽しさ、喜び、手応えを
分かち合おう！

マネジメント

校長のリーダーシップのもと、
目指すべきビジョンの達成に向かって、
教職員全体がチームとして力を発揮し、
地域の力を生かした学校運営を！

❸実現させる（協働）

学校、地域、保護者、子供
共有した目標に向かって、
学校を核とした地域ネット

さらなる学校と地域の連携・協働に向けて

❶知る（情報共有）

子供には、地域には…
どんないいところがある？
どんな課題がある？

地域の子供を育む
・スクール

❷考える（熟議）

こんな子供に育ってほしい！
こんな学校を創りたい！
目標・ビジョンの共有

の役割分担
共に汗を流そう！
ワークでつながろう！

：地域とともにある学校運営に
欠かせない３つの機能(→P.14)

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは

学校と地域がパートナーとして連携・協働するために、学校は「地域に開かれた学校」から一歩踏み出し、地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民・保護者と共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」へと転換していく必要があります。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組みです。この制度を導入することにより、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていくことができます。

コミュニティ・スクールとは、**「学校運営協議会」**を設置している学校のことを指します。

「学校運営協議会制度」は、次の法律に基づく制度で、主に３つの機能があります。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の５】　H16制定

教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を置く学校を指定

- ○校長が作成する学校運営の **基本方針の承認** をすること（必須）
- ○学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができること
- ○教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べることができること

学校運営の「基本方針の承認」を行うなどの具体的な権限を有していることから、地域住民や保護者が学校運営に対する当事者意識を分かち合い、ともに行動する体制を構築できます。

学校運営協議会は、学校の良きパートナーになるものであり、校長先生が描く学校のビジョンを地域住民や保護者と共有し、校長先生のリーダーシップのもとに共に汗をかき、そのビジョンの実現を目指そうとするための仕組みです。

※学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決定・実施するものではありません。

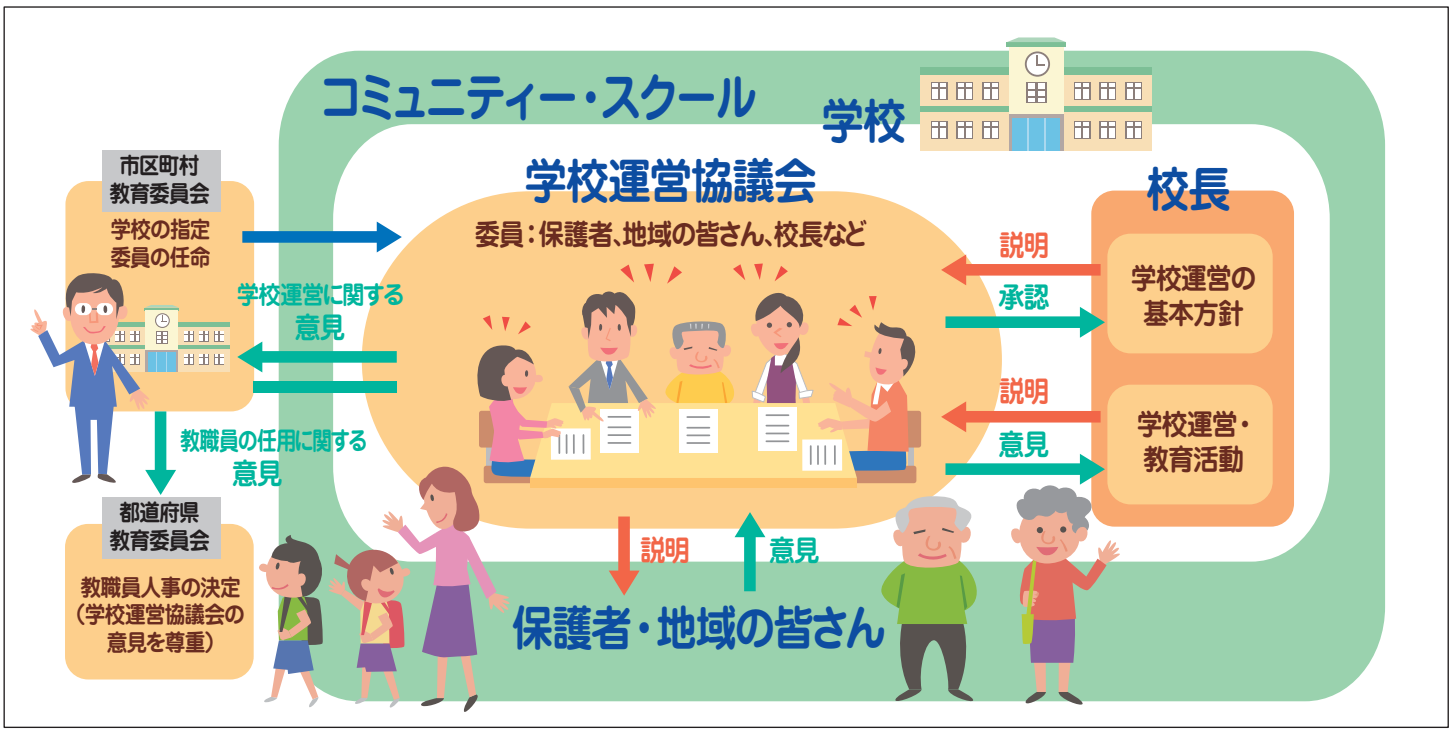

子供や学校の抱える課題の解決、未来を担う子供たちの豊かな成長のためには、

社会総掛かりでの教育の実現 が不可欠です。

コミュニティ・スクールの取組で広がる魅力

子供にとっての魅力

- 子供たちの学びや体験活動が充実します。
- 自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます。
- 地域の担い手としての自覚が高まります。
- 防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活ができます。

教職員にとっての魅力

- 地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現します。
- 地域人材を活用した教育活動が充実します。
- 地域の協力により子供と向き合う時間が確保できます。

保護者にとっての魅力

- 学校や地域に対する理解が深まります。
- 地域の中で子供たちが育てられているという安心感があります。
- 保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できます。

地域の人々にとっての魅力

- 経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながります。
- 学校が社会的つながり、地域のよりどころとなります。
- 学校を中心とした地域ネットワークが形成されます。
- 地域の防犯・防災体制等の構築ができます。

コミュニティ・スクールの成果は？

成　果　コミュニティ・スクールに指定された学校では、地域連携に関する成果のみならず、教職員の意識改革や、学力向上・生徒指導の課題解決においても、**成果**を認識しています。

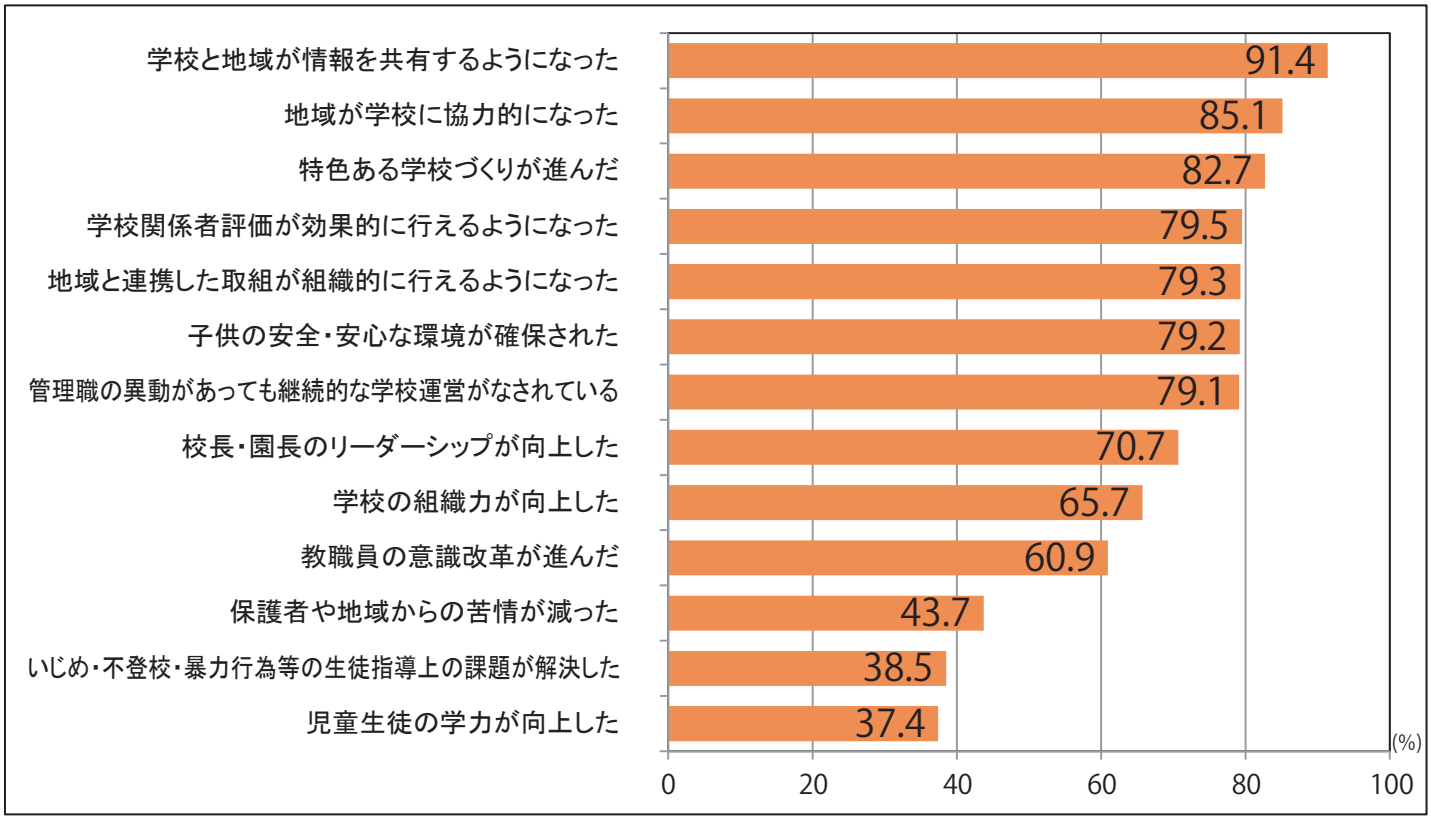

出典「コミュニティ・スクールの実態と校長の意識に関する調査」（平成27年度文部科学省委託調査）

コミュニティ・スクールの指定状況

コミュニティ・スクール：46都道府県内 2,806校（平成28年4月1日現在）

（幼稚園109、小学校1,819、中学校835、義務教育学校7、高等学校25、特別支援学校11）

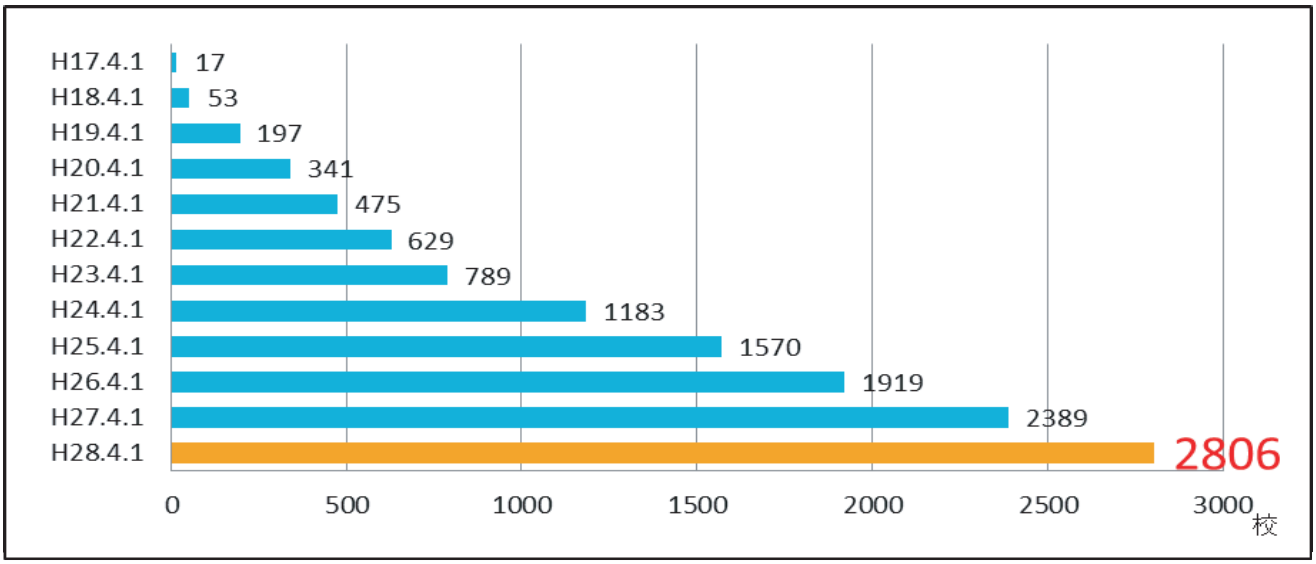

コミュニティ・スクールの学校設置者数：9道県294市区町村

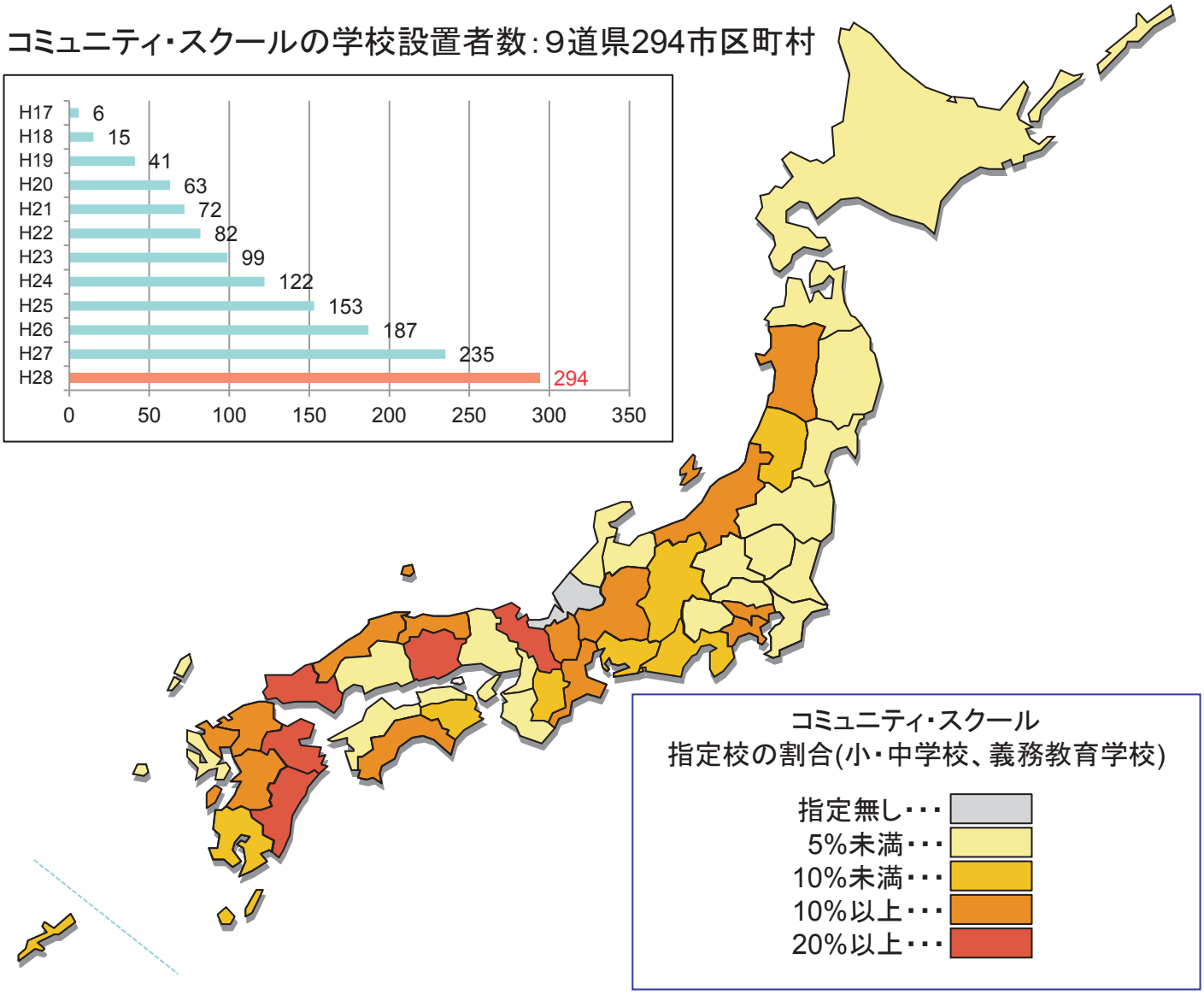

コミュニティ・スクールの市区町村別指定状況

※色付けは設置する小中学校全てをコミュニティ・スクールに指定している教育委員会

都道府県名	市区町村名	指定校数	都道府県名	市区町村名	指定校数	都道府県名	市区町村名	指定校数	都道府県名	市区町村名	指定校数
北海道	安平町	6	神奈川県	小田原市	1	大阪府	河内長野市	13	福岡県	糸島市	19
	浦幌町	4		県立学校	5	兵庫県	赤穂市	3		春日市	18
	北広島市	2	新潟県	刈羽村	2		宍粟市	6		小郡市	3
	釧路市	7		見附市	13		伊丹市	4		新宮町	5
	知内町	6		妙高市	3		朝来市	1		太宰府市	11
	寿都町	3		糸魚川市	2	奈良県	奈良市	11		大刀洗町	1
	登別市	13		湯沢町	2		上北山村	2		大木町	4
	三笠市	2		上越市	75		五條市	9		筑前町	6
	栗山町	4		聖籠町	4		葛城市	5		朝倉市	1
	壮瞥町	4	富山県	富山市	2	和歌山県	新宮市	1		上毛町	2
	東神楽町	4	石川県	かほく市	9	鳥取県	南部町	5		那珂川町	10
	天塩町	1	山梨県	昭和町	4		倉吉市	18		飯塚市	4
	上士幌町	4		中央市	1		伯耆町	4		行橋市	1
	占冠村	1		甲斐市	1	島根県	出雲市	78		福津市	10
	函館市	1	長野県	飯島町	1		大田市	3	佐賀県	佐賀市	5
	札幌市	1		大町市	4		益田市	1		嬉野市	12
	道立学校	1		木島平村	2	岡山県	岡山市	162		大町町	1
青森県	十和田市	3		駒ヶ根市	2		笠岡市	3		唐津市	3
岩手県	岩泉町	6		辰野町塩尻市小学校組合	1		勝央町	3		白石町	11
	普代村	2		塩尻市辰野町中学校組合	1		早島町	2		武雄市	4
	大槌町	3		山形村	1		美咲町	2		多久市	6
宮城県	登米市	2		阿智村	1		矢掛町	8		鹿島市	1
	東松島市	1		上田市	2	広島県	北広島町	2	長崎県	壱岐市	1
	柴田町	1		信濃町	1		府中市	6	熊本県	阿蘇市	2
	七ヶ宿町	2		諏訪市	1		府中町	1		天草市	3
秋田県	大館市	1		長和町	2		尾道市	2		荒尾市	1
	由利本荘市	24		野沢温泉村	2	山口県	山口市	50		宇土市	7
	男鹿市	10		塩尻市	14		阿武町	3		産山村	2
	にかほ市	6		飯山市	3		岩国市	48		小国町	2
	能代市	1		県立学校	1		上関町	2		菊池市	4
山形県	大石田町	4	岐阜県	岐阜市	70		山陽小野田市	18		高森町	4
	川西町	8		笠松町	2		下関市	72		多良木町	1
	新庄市	1		北方町	5		田布施町	5		津奈木町	2
	長井市	1		岐南町	2		美祢市	24		錦町	1
	小国町	4		白川村	2		宇部市	36		人吉市	3
福島県	飯舘村	4		御嵩町	1		光市	16		益城町	1
	国見町	3		養老町	7		周南市	42		水俣市	3
	只見町	4		白川町	2		周防大島町	16		南阿蘇村	1
	三春町	8		山県市	12		長門市	16		山江村	3
	大玉村	5		多治見市	2		萩市	35		山鹿市	4
	いわき市	2	静岡県	磐田市	32		平生町	3		玉名市	8
茨城県	小美玉市	1		御前崎市	12		防府市	28		大津町	2
	那珂市	2		御前崎市牧之原市学校組合	1		柳井市	15		氷川町	4
栃木県	小山市	4		袋井市	16		和木町	2		氷川町及び八代市中学校組合	1
群馬県	伊勢崎市	7		静岡市	1		下松市	11	大分県	大分市	9
	高崎市	3		富士市	2		県立学校	3		玖珠町	9
埼玉県	新座市	3	愛知県	北名古屋市	11	徳島県	北島町	4		国東市	3
	久喜市	3		一宮市	61		つるぎ町	2		日出町	7
	深谷市	2	三重県	津市	3		東みよし町	6		豊後高田市	17
	川口市	1		いなべ市	2		美波町	2		豊後大野市	18
千葉県	香取市	2		多気町	1	香川県	三木町	2		別府市	23
	習志野市	1		伊賀市	1		三豊市	2		由布市	8
	県立学校	4		伊勢市	1	愛媛県	鬼北町	5		宇佐市	1
東京都	足立区	11		亀山市	3	高知県	高知市	4		臼杵市	3
	新宿区	29		御浜町	2		いの町	4		杵築市	1
	杉並区	32		志摩市	1		越知町	2		津久見市	6
	渋谷区	11		松阪市	3		四万十市	2		県立高校	1
	世田谷区	92		木曽岬町	4		佐川町	2	宮崎県	えびの市	9
	文京区	3		尾鷲市	1		梼原町	2		高鍋町	4
	千代田区	2		紀北町	1		中土佐町	6		小林市	21
	北区	3		鈴鹿市	40		日高村	2		都城市	57
	小平市	8		県立学校	2		黒潮町	3		日向市	2
	八王子市	56	滋賀県	大津市	2		四万十町	2	鹿児島県	鹿屋市	2
	府中市	1		湖南市	6		宿毛市	1		肝付町	1
	武蔵村山市	14		竜王町	1		大川村	2		薩摩川内市	2
	国分寺市	3		長浜市	41		土佐町	2		南さつま市	17
	三鷹市	22		県立学校	1		安芸市	1		指宿市	17
	福生市	1	京都府	京都市	233		香美市	1		出水市	10
	日野市	2		京田辺市	1		南国市	2		志布志市	3
	利島村	2		城陽市	15		県立学校	1		大崎町	1
神奈川県	横浜市	136		久御山町	4	福岡県	大野城市	15	沖縄県	糸満市	3
	川崎市	10		京丹波町	1		筑紫野市	13		沖縄市	24
	厚木市	3		精華町	1		宇美町	8			
	開成町	4		福知山市	1		岡垣町	7			

コミュニティ・スクールと連動し、学校と地域が一体となって取り組むまちづくり
（北海道浦幌町 教育委員会）

「町ぐるみ」で持続可能な地域社会の実現を目指してスタート

コミュニティ・スクールと連動して取り組む「まち・ひと・しごとづくり」

- 地域への愛着を育む事業
- 農村つながり体験事業
- 子どもの想い実現事業
- 若者の仕事創造事業

「まちなか農園プロジェクト」×「商品開発プロジェクト」

社会への参画

【これまでの経緯】

○平成19年より、子供たちが夢と希望を抱けるまちを目指して、町役場、町教委、農協、商工会、森林組合、漁協等で構成した「うらほろスタイル推進地域協議会」を設置し「うらほろスタイル教育プロジェクト」をスタート。

○平成24年度から小中一貫教育の研究を開始、義務教育９年間を見通した視点で連続性と系統性をもった教育活動を展開。

○平成27年度からは、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を開始し、地域総ぐるみの教育活動を展開。

農村つながり体験

ハマナスの植栽

札幌や函館で浦幌の魅力を発信

ハマナスを使用した商品開発

教職員、地域の方々、保護者が「熟議」を通してビジョンを共有しています。

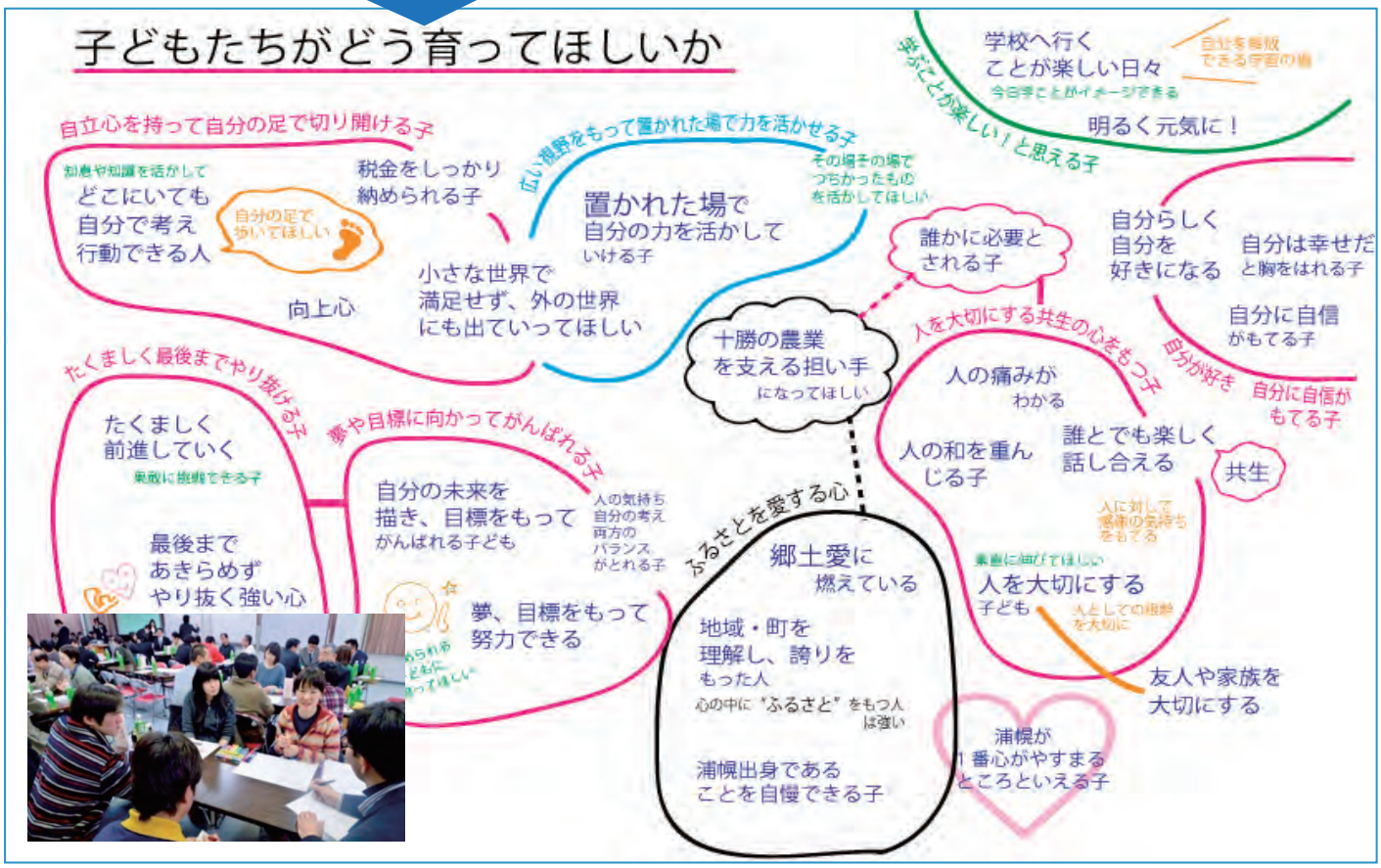

ビジョン実現に向けたアイディアを出し合い、整理し、役割分担していきます。
ここから「協働」による活動がスタートします。

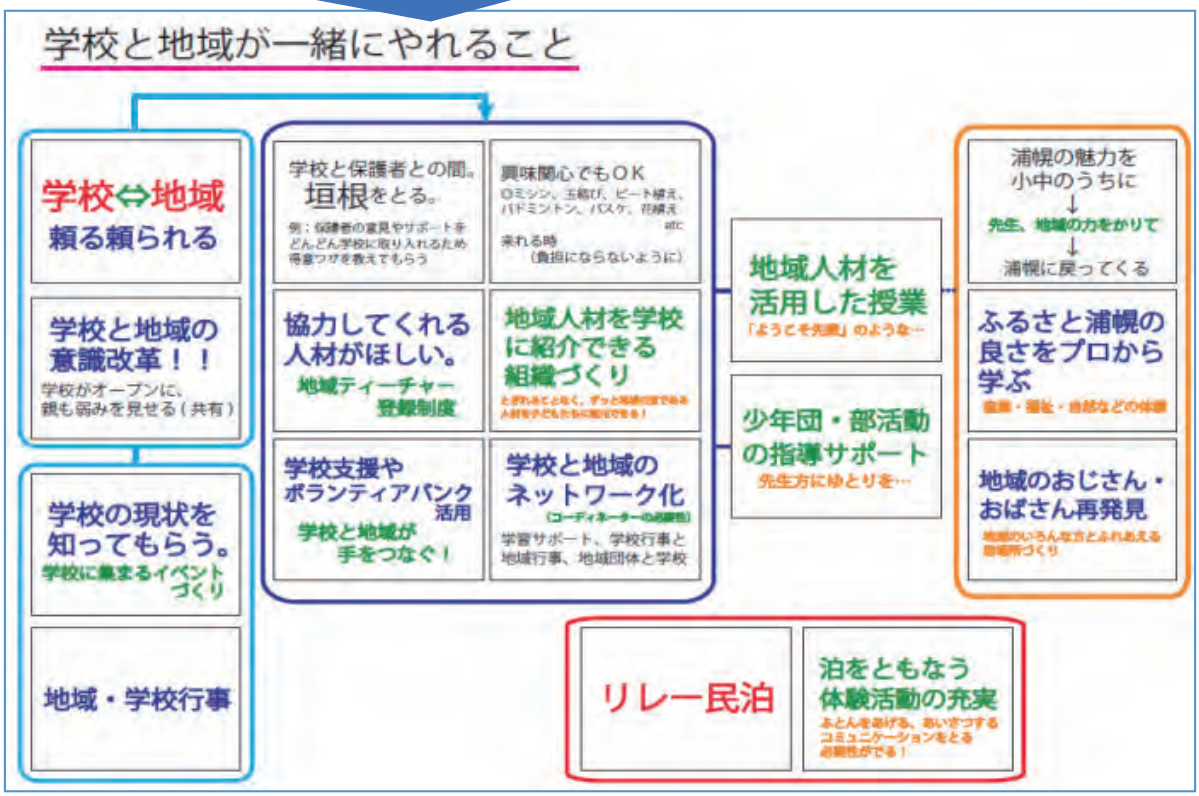

浦幌町小中一貫コミュニティ･スクールの推進組織

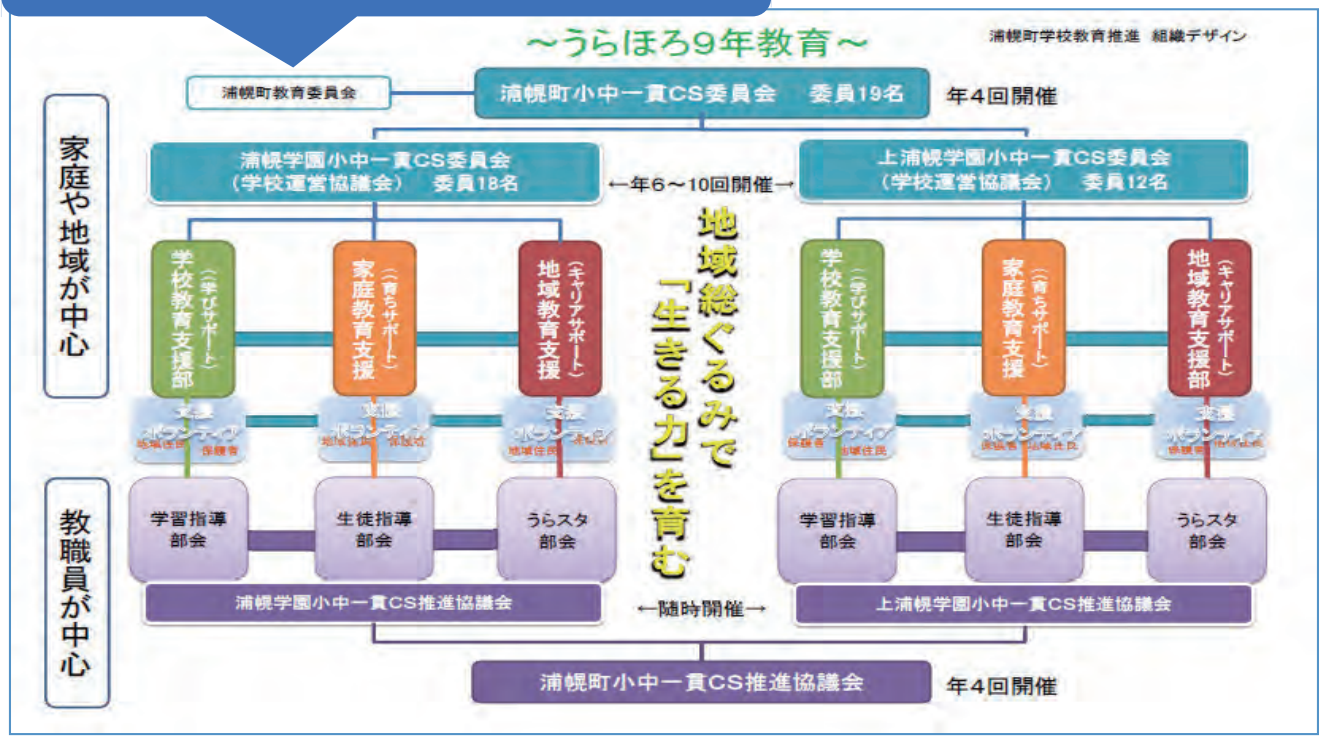

成果

- 小中学校間や学校・家庭・地域間の垣根が低くなり、触れ合いが深まり、協働体制が生まれています。
- 学校に対する理解が深まり、学校や地域の人たちが元気になっています。
- 子供たちが浦幌の魅力に触れ、地域への愛着や誇りが芽生え、ふるさとへの意識が育まれています。

【連絡先】

北海道浦幌町教育委員会
TEL：015-576-2117

熟議と協働による保小中一貫教育両小野学園コミュニティ・スクール

（長野県 辰野町塩尻市小学校組合教育委員会・塩尻市辰野町中学校組合教育委員会）

児童・生徒数の減少に伴う、学校存続の危機感を持った地域住民の声からスタート

【これまでの経緯】

平成23年度から両小野学園・施設分離型小中一貫教育推進校開始。
平成26年度から保育園も含め12年間を見通した保小中一貫教育に進化。
平成27年度よりコミュニティ・スクールに指定して、取り組み中。

地域学習の充実

・地域の良さを発見する学習
・自分の良さや可能性を発見する学習

社会への参画

地域の支援により商品化された生徒のアイディア

生徒がボランティアでガイド役

地域の方による学習支援

販売

実現

学校運営協議会の専門委員会における「熟議」をとおして目標・ビジョンを共有し、それを実現させるために地域協育協議会と学校とが連携・協働による取組を行っています。

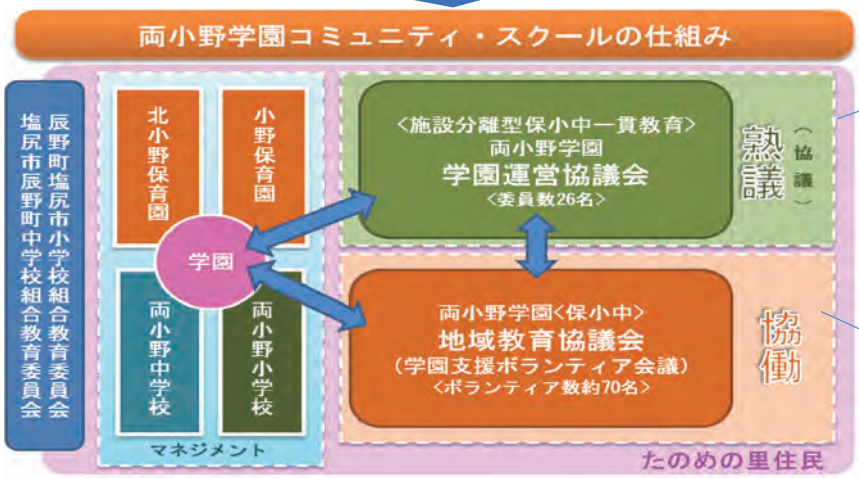

学園運営協議会
①地域委員会、②学園支援委員会、
③評価委員会、④広報委員会

地域教育協議会
①学習支援、②キャリア教育支援、
③特別支援教育支援、④安全安心支援、
⑤読書支援、⑥野外活動支援、
⑦たのめ支援、⑧環境支援

地域学習の充実（小学校「たのめ科」・中学校「総合的な学習の時間」）

・両小野の自然、歴史・文化、産業、人々の生き方に探究的・体験的・創造的に関わることを通して、両小野の良さに気付き両小野を愛する子を育てます。
・自己肯定感・自己有用感を育み自己の生き方を見つめ、自らの将来の夢に向けてたくましく生きようとする子の育成を図ります。

学習１　地域の良さを発見する学習

＊自ら課題を見出し、課題を解決する力
＊自らの考えや願いや思いを伝える力
＊自然、歴史・文化、産業に関する理解
＊両小野を愛する心

⇒両小野の一員としての自覚の高まり

小１学校
学校探検や季節や地域の行事を通して、
「たのめの里」の人々の存在に気付く。

小２動植物
四季の移り変わりを感じながら、
「たのめの里」の動植物と関わる。

小３両小野
両小野の宝探しを行い、
「たのめの里」の魅力を知る。

小４環境
水系や水辺環境を調べ、
分水嶺を持つ「たのめの里」の役割を知る。

小５産業
「たのめの里」の産業を調べ、
産業を支える人々の想いに迫る。

小６歴史
「たのめの里」の歴史を調べ、
地域の伝統文化、先人の業績を知る。

中学　伝承・継承・創造
（小学校の学びをつなぎ・広め・深める）

たのめの里の過去と現在に学び、未来を拓くアントレプレナー学習

たのめの里との関わり・つながりの中で、
地域の行事やイベントへの参加・参画や考案した企画を提案・実践する活動を通して、より深く地域に関わり、地域の活性化に貢献する。

地域の人々から学ぶ職場体験学習

たのめの里の様々な職場で働く体験を通して、
「たのめの里で働くこと」や
「たのめの里で生きること」について理解を深める。

両小野の一員としての自覚の高まり

学習２　自分の良さや可能性を発見する学習

＊人間関係を豊かにする力
＊情報を精選し活用する力
＊勤労や職業に関して理解をする力
＊自ら課題を見出し、課題を解決する力

⇒自己肯定感・自己有用感の高まり

小1～小2　意欲と自信をもって活動する

【小1】
保育園児との交流等により、達成感や成就感を味わい、自分への自信につなげます。

【小2】
野菜栽培等により、達成感や成就感を味わい、自分への自信につなげます。

小3～小4　自分の良さや役割を自覚する

【小3】
地域の方との交流会等の計画運営により、自分の良さや役割に気付いていきます。

【小4】
二分の一成人式の計画運営や美化活動等により、自分の良さや役割に気付いていきます。

小5～小6　役立つ喜びを感じ、自分を生かす

【小5】
米作り等により、勤労の尊さを実感し、集団の中での役立つ自分の存在に気付きます。

【小6】
夢探し等により、これからの自分に目を向け、自分の可能性を信じ歩もうとします。

中1～中2　職業観と勤労観を持つ

【中1】
林業体験や保育士体験等により、働くことや生きることの意味を考え、これからの自分を考えます。

【中2】
林業体験や職場体験等により、働くことや生きることの意味を考え、これからの自分を考えます。

中3　自己実現に向けて歩み出す

【中3】
様々な体験、進路講話、進路選択等により、自己実現に向けて、歩み出します。

自己肯定感・自己有用感の高まり

成果

・自分の考えを他の人に説明したり、文章を書いたりする力を育成することができています。
・自尊感情（セルフエスティーム）が向上しています。
・チャレンジ精神が向上しています。
・地域の将来を考える（拓く）子供に育っています。

【連絡先】
小学校　辰野町塩尻市小学校組合教育委員会　こども課　TEL：0266－41－1111
中学校　塩尻市辰野町中学校組合教育委員会　教育総務課　TEL：0263－52－0280

小中９年間の子供の育ちを地域ぐるみで支援
（東京都 三鷹市教育委員会）

「いい学校」⇔「いい地域」の関係を自分たちの手で創るためにスタート！

学園 教育目標の共有と実現に向けた取組
- よりよい学校づくりのために話し合う（協議機関）
- より質の高い学校教育 を支援する（学校支援組織）

【これまでの経緯】

○平成20年度までに市内全22校を指定し、全中学校区で**小中一貫コミュニティ・スクール**を推進。

○各小中学校の地域住民等が、小中一貫教育校（＝学園）の学校運営について一体となって協議・支援。

○学園を構成する全ての指定学校の学校運営協議会で組織するコミュニティ・スクール委員会を設置し、学園内の各学校の運営に参画。

○コミュニティ・スクール委員会には、**評価部会、支援部会、広報部会等の部会を設置**し、委員が地域の力を学校教育の充実に生かすとともに、地域の活性化を図っている。

三鷹市総合防災訓練

地域人材の協力・連携

開かれた学習発表

義務教育９年間で育てたい子供像を明確にし、地域の方々や保護者とビジョンを共有します。
その上で、学校、子供、家庭、地域で何ができるか熟議し、アクションにつなげています。

コミュニティ・スクール委員会

・学園研×CS委員会～100人熟議～

三鷹中央学園パワーアップアクションプラン

Step1:熟議による議論
Step2:学校・子ども・家庭・地域ごとに課題を集約
Step3:アンケートによる課題の重み付け
Step4:重点課題の設定
Step5:活動の実践
Step6:振り返り・評価
Step7:改善点の共有と次年度プランへの反映

学園を支援する様々な取組

具体的活動	成果	課題
GT・地域人財の活用	より豊かな授業 体験による学習	早めの授業計画 先生方との打ち合わせ
学園学習ボランティアの管理運営	個に応じた指導 多様な授業	ボランティア登録者の継続的な確保
漢検、数検、英検の団体受検推進	自らチャレンジする心の育成	継続可能な事務局運営
パワーアップ学習会（補習教室）の推進	教員の意識の変化 学力定着への個別対応 子どもたちの心の変化	ボランティアの確保 教員志望学生などへの参加促進

三鷹中央学園パワーアップアクションプラン　2015年度

三鷹中央学園「目指す学園生像」	学校での取組	子どもの取組	家庭での取組	地域での取組
すすんで学ぶ人 確かな学力をはぐくむ	1. 魅力ある授業づくりを実践する 2. 授業内容に関連した本を紹介し、読書への興味につなげる 3. 授業と家庭学習の関連性を重視した指導を行う	1. 話をよく聞き、分からないことがあったらそのままにしない 2. 読書の習慣を身に付ける 3. 宿題を忘れずにやり、時間のけじめをつけて家庭学習をする	1. 子どもたちの学習内容に関心を持ち、声をかける 2. 本に親しむ習慣を付ける 3. 子どもが家庭学習に集中できるような環境(時間・場所)をつくる	1. 学習に関わる地域の人財や環境づくりに協力する 2. 学校図書館と地域の図書館が連携したり、読み聞かせなどのボランティアなどに協力する 3. 放課後や長期休業中に子どもたちが学べる環境づくりや子どもが挑戦できる検定（漢検、英検、数検など）を行う
感謝と思いやりの心をもつ人 豊かな人間性をはぐくむ	1. 互いを認め合える学級をつくる 2. 他学年の子どもと交流し、協力できるようにする 3. 「あいさつは自分から、返事ははい」を指導する 4. 感謝の気持ちを伝えられるようにする	1. 学校であったことについて家で話す 2. 友達のよいところを認めたり、思いやりのある声をかけたりする 3. 自分から進んであいさつをする 4. 自分から進んで「ありがとう」を言う 5. 家のお手伝いをする	1. 家庭での対話を大切にする 2. 家庭で大人が率先して子どもにあいさつをする 3. 家庭で大人が率先して子どもに感謝の気持ちを伝える 4. 家庭で話し合い、毎日できるお手伝いを決め、継続させる	1. 子どもの体験を深める活動を行う 2. 大人が子どもにあいさつなどの手本を示す 3. 子どもを褒める場をつくる
たくましい心と体をもつ人 心身の健康をはぐくむ	1. 時間を守り、けじめのある集団生活ができる学級をつくる 2. 運動・部活動をしやすい環境をつくり、目標を持たせる 3. 望ましい生活習慣を示し、重要性を伝える 4. 食育を推進する 5. コミュニケーションツールの適切な利用方法やルールについて指導する	1. 時間を守って行動する 2. 目標をもって運動・部活動に取り組む 3. 十分な睡眠時間を確保し、毎日食事をとる習慣を[illegible]る 4. 食べ物の好き嫌いをなく[illegible] 5. ゲームやケータイ・スマ[illegible]等の利[illegible]	1. 子どもが約束の時間を守って行動できるようにする 2. 家庭で体を動かす機会をつくる 3. 早寝早起き朝ごはんを励行し、子どもが規則正しい生活ができるようにする [illegible]どもが食べ物の好き嫌い[illegible]ようにする	1. 子どもの体力づくりを推進する活動を行う
地域・社会に貢献する人 地域を愛する心と態度をはぐくむ	1. 委員会や係活動で自分の役割をもって行動できるようにする 2. 学校行事・地域行事を通して成長する環境をつくる 3. 防災訓練を行い、災害に備える 4. 地域と関わる学習でつながりを深める	1. 自分の[illegible]果たす 2. ボランティア活動・地域行事に参加する 3. 地域の防災訓練に参加する 4. 一人ひとりが安全な過ごし方を考えて生活する。子ども同士声をかけあう	[illegible]する 2. 地域の防災訓練に参加する 3. 家族で安全な過ごし方を考えて生活する	1. 子どもにとって安全で安心な環境をつくる

学校・子ども・家庭・地域が、それぞれ役割分担を持って取組を進めます。

活動を振り返り、さらなる連携・協働のために、より効果的な組織体制を毎年考えています。

＜三鷹中央学園CS委員会の組織図と主な活動＞

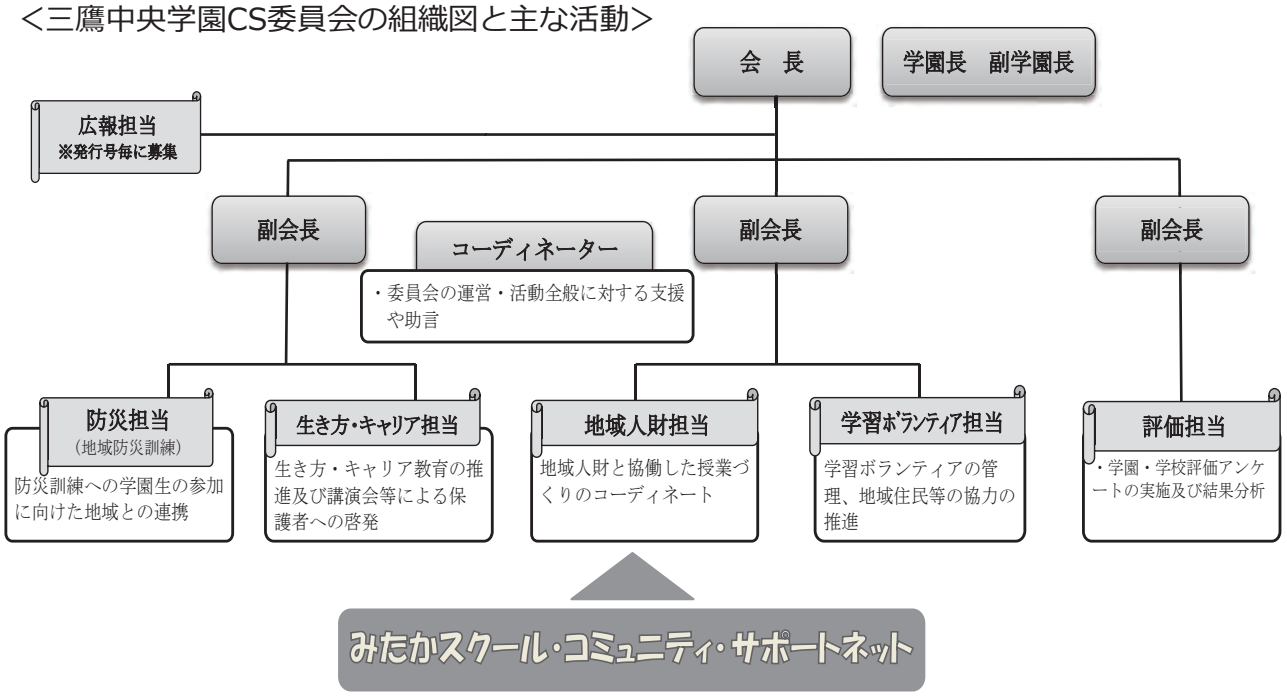

成果

- 児童・生徒アンケートから、「中一ギャップ」が見られないことがわかります。
- 地域人財や学習ボランティアを活用した学園生の学びの「支援システム」が充実し、学習ボランティアの登録数は２００名を超えています。

【連絡先】

東京都三鷹市教育委員会
指導課　TEL：0422-45-1151

地域とともにある学校運営に欠かせない３つの機能

地域とともにある学校の運営に備えるべき機能として「熟議」、「協働」、「マネジメント」の三つがあります。学校運営協議会は、学校と地域がビジョンや課題、情報等を共有し、熟議し、意思を形成する場であり、学校と地域が相互に連携・協働していくための基盤となります。

熟　議

熟議とは、多くの当事者による「熟慮」と「討議」を重ねながら課題解決を目指す対話のことをいいます。活発な議論により、的確に多くの人の意見を反映することができます。

具体的には・・・

① 多くの当事者（保護者、教員、地域住民等）が集まって、「学校や地域の課題」を共有し、
② そのことについて学習・「熟慮」し、「議論」をすることにより、
③ 互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに、
④ それぞれの役割に応じた解決策が洗練され、
⑤ 個々人が納得して自分の役割を果たすようになる

というプロセスのことを言います。

地域でどのような子供を育てていくのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有します

【コミュニティ・スクールの学校で行われた「熟議」のテーマ】

子供たちがどう育ってほしいか	学校と地域が一緒にやれることとは	「いじめ」を撲滅するには
子供たちの「学力」を向上させるには	地域の力をどう子供たちの教育に生かすか	下校時の安全をどう確保するか
あいさつ日本一の町をめざすために	学校と地域の合同運動会について	携帯電話の取扱いについて
郷土学習で何を子供たちに伝えるか	統合する学校の子供たちにできることは何か	地域に貢献できることは何か

【熟議：展開例（約６０分）】

※別冊「ワークショップのすすめ」に詳しい展開例を掲載しています。

①オリエンテーション	5	なぜ、熟議開催に至ったかを改めて確認する。
②テーマに関わる資料の共有	10	テーマについての知識・背景を共有する。
③熟議（前半）スタート	20	自己紹介→意見（思い）をたくさん出す（付箋を利用）。
④熟議（後半）スタート	15	前半で出た意見について、方向性をもって話し合う。
⑤グループごとの発表	5	各グループ1分程度でまとめ、全体で発表する。
⑥終わりの挨拶	5	今後の話し合いの場をどこでもつかを提案する。

「熟議」で提案されたプランを、課題解決に向けた具体的実践につなげていく

協　働

「熟議」の実施を通して学校と地域の信頼関係の基礎を構築した上で、学校運営に地域の人々が「参画」し、共通の目標に向けて「協働」して活動していくことが大切です。

マネジメント

その中核となる学校は、校長のリーダーシップのもと、目指すべきビジョンの達成に向かって学校内の組織運営を管理することにとどまらず、地域との関係を構築し、地域人材や資源等を生かした学校運営を行っていく力が必要です。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に関するQ&A

■ コミュニティ・スクールにするねらいは何ですか？

学校と地域が連携・協働し、当事者意識をもって子供たちの成長を支えていく学校づくりを進めていくことが、一番のねらいです。

■ どのような仕組みで、何を協議するのですか？

「学校運営協議会制度」は、地域住民や保護者が一定の権限と責任をもって学校運営に参画する仕組みです。教育委員会から任命された委員が、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりします。

〈協議例〉
- 学校や地域の課題解決に向けた協議
- 学校支援活動の実施方法について協議
- 学校関係者評価を学校運営協議会の中で実施　等

■ 教職員の任用に関する意見にはどのようなものがありますか？

学校の抱える課題の解決のために必要な校内体制の充実を望む意見など、校長のビジョンを後押しする意見が述べられています。

〈これまで提出された意見例〉
- 地域との連携を強化するため
  「社会教育主事の資格を持った教員を配置してほしい」
- 外国語教育に力を入れる必要がある地域のため
  「小学校に英語の免許を所有する教員を配置してほしい」等

■ 学校評議員制度・学校支援地域本部との違いは何ですか？

「学校運営協議会」は、学校の教育目標・ビジョンを共有するとともに、校長の求めによらず意見を述べることができる一定の権限を有する合議制の機関です。このため、委員の当事者意識の向上、役割分担の明確化により、地域ぐるみの教育の実現に近付きます。

「学校評議員制度」
- 学校評議員が校長の求めに応じて、学校運営に関する意見を聞くための制度

「学校支援地域本部」
- 地域住民等が学校の求めに応じて、様々な学校支援活動を実施するもの

今ある仕組みを生かしながら、コミュニティ・スクールに発展していくことが有効です。

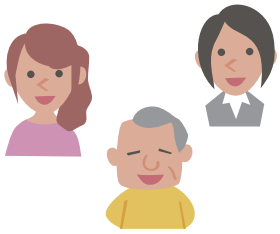

コミュニティ・スクール推進員（ＣＳマイスター）

CSマイスター派遣事業及び制度等活用説明会を実施しています!

CSマイスター派遣　検索

文部科学省では、コミュニティ・スクールの推進に向け、積極的な支援を行っていくこととしています。その一環として、保護者や地域住民等との協働による学校づくりの推進に資するために、CS マイスターの派遣事業及び制度等活用説明会を実施しています。

■平成 28 年度「地域とともにある学校づくりの推進に向けたコミュニティ・スクール推進員の派遣事業及び制度等活用説明会」の実施について → **ホームページから「申込用紙」をダウンロードできます。**

青森県
青森中央学院大学
教授
高橋　興

秋田県
八峰町立八峰中学校
校長
皆川　雅仁

宮城県
石巻市立蛇田中学校
校長
今泉　良正

鳥取県
南部町教育委員会
教育長
永江　多輝夫

島根県
雲南市教育委員会
教育長
土江　博昭

山口県
周南市立徳山小学校
教頭
中村　正則

岡山県
NPO法人
子どもたちと共に学ぶ教室
シニアスクール
副理事長
森谷　正孝

広島県
府中市教育委員会
学校教育課学事係長
宮田　幸治

新潟県
上越市立春日新田小学校
校長
大山　賢一

岐阜県
白川村教育委員会
生涯学習係社会教育主事
新谷　さゆり

愛知県
豊橋市教育委員会
教育政策課
事務指導主事
風岡　治

福岡県
福岡教育大学
教職大学院
教授
森　保之

福岡県
春日市立
白水小学校
運営協議会
会長
今村　隆信

大分県
大分大学COC+推進機構
COC+統括コーディネーター
梶原　敏明

熊本県
山鹿市立
米野岳中学校
再任用教諭
阿蘇品　康宏

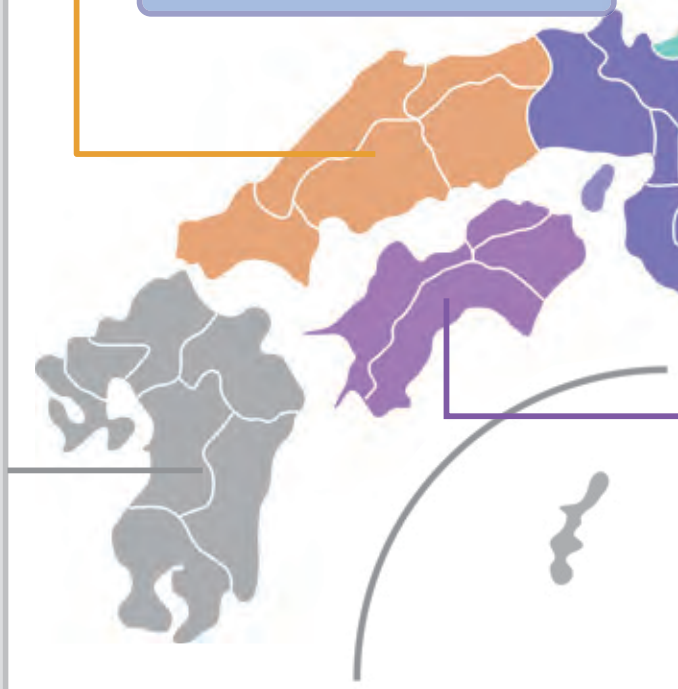

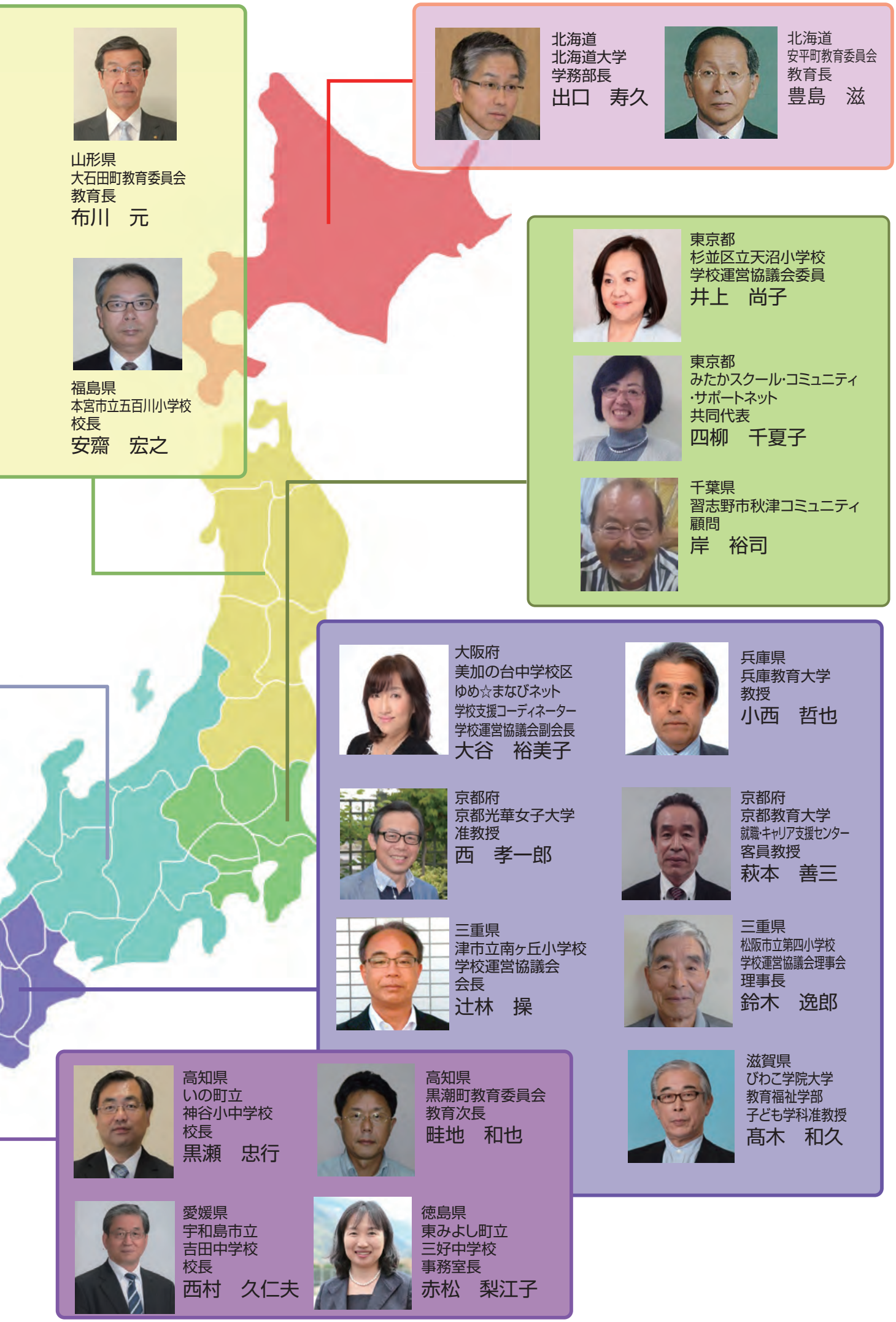

山形県
大石田町教育委員会
教育長
布川　元

福島県
本宮市立五百川小学校
校長
安齋　宏之

北海道
北海道大学
学務部長
出口　寿久

北海道
安平町教育委員会
教育長
豊島　滋

東京都
杉並区立天沼小学校
学校運営協議会委員
井上　尚子

東京都
みたかスクール･コミュニティ
･サポートネット
共同代表
四柳　千夏子

千葉県
習志野市秋津コミュニティ
顧問
岸　裕司

大阪府
美加の台中学校区
ゆめ☆まなびネット
学校支援コーディネーター
学校運営協議会副会長
大谷　裕美子

兵庫県
兵庫教育大学
教授
小西　哲也

京都府
京都光華女子大学
准教授
西　孝一郎

京都府
京都教育大学
就職･キャリア支援センター
客員教授
萩本　善三

三重県
津市立南ヶ丘小学校
学校運営協議会
会長
辻林　操

三重県
松阪市立第四小学校
学校運営協議会理事会
理事長
鈴木　逸郎

滋賀県
びわこ学院大学
教育福祉学部
子ども学科准教授
髙木　和久

高知県
いの町立
神谷小中学校
校長
黒瀬　忠行

高知県
黒潮町教育委員会
教育次長
畦地　和也

愛媛県
宇和島市立
吉田中学校
校長
西村　久仁夫

徳島県
東みよし町立
三好中学校
事務室長
赤松　梨江子

文部科学省補助事業

コミュニティ・スクール導入等促進事業 <補助率：国 1/3※1>

文部科学省では、コミュニティ・スクールの導入に向けて動き始めた地域や、導入して間もない地域に対する支援策を講じ、地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクールについて、一層の拡大・充実を図っています。（都道府県・市区町村教育委員会対象の補助事業※2）

① 導入の促進

- コミュニティ・スクール導入を目指す地域における組織や運営体制づくりに対する支援

★別途、教員・事務職員の加配措置あり

② 取組の充実

- コミュニティ・スクール導入後における運営体制づくりに対する支援（CSディレクター※3配置を含む）

③ 研修の充実

- 管理職や学校運営協議会委員の研修等への支援
- 都道府県・政令市・中核市対象

※1　補助については、都道府県の判断により、間接補助とすることも可能。その場合、都道府県、市区町村が1/3ずつ負担。
※2　本事業の自治体の負担分（2/3）については、地方財政措置があります。
※3　CSディレクター：コミュニティ・スクールの運営や学校期間の調整、分野横断的な活動の総合整備など統括的な立場で調整等を行う地域人財。

補助事業予算（例）

・推進会議・運営協議会の開催（謝金）　・管理職研修会の開催（旅費）　・講師を招いての研修会（謝金・旅費）
・地域とともにある学校づくり推進フォーラムへの参加（旅費）　・バス（借料及び損料）　・先進校視察（旅費）
・会議用資料印刷（コピー用紙、インク、ファイル等：消耗品）　・研修のまとめ冊子の作成（印刷・製本費）
・パンフレットの作成（印刷・製本費）　・書籍購入（図書購入費）　・開催案内、資料の送付（通信費）

全国をネットワークでつなぐ

全国コミュニティ・スクール連絡協議会

コミュニティ・スクールの充実と拡大を

本連絡協議会の発足時に約700校であったコミュニティ・スクールが，平成28年4月には，2,806校となりました。保護者や地域住民の方々が学校運営に参画し，子どもたちの学びと育みを支援する取組の輪が着実に広がっており，大変心強く感じています。

「地域とともにある学校づくり」のための有力な仕組みであるコミュニティ・スクールについては，平成27年12月の中央教育審議会答申において，全ての公立学校がコミュニティ・スクールを目指すべきだということが示されました。これを受けて平成２８年１月に「次世代の学校・地域」創生プランが策定され，コミュニティ・スクールを推進・加速するための制度的位置づけの見直しや支援の強化が明示されました。本連絡協議会としても全国の教育委員会，学校関係者，学校運営協議会の皆さんをネットワークでつなぎ，全国各地の事例を情報共有することでコミュニティ・スクールの更なる普及・充実に向けた活動に取り組みたいと考えています。

全国コミュニティ・スクール連絡協議会会長　在田　正秀

全国コミュニティ・スクール連絡協議会とは

全国コミュニティ・スクール連絡協議会ＨＰ
http://www.japan-cs.org/

事務局
〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488
京都市教育委員会事務局指導部学校指導課内
TEL 075-222-3801

会　　長	在田 正秀（京都市教育長）※近畿支部長兼任
副　会　長	中野　敏明（新潟県上越市教育長）※甲信越支部長兼任
会 計 監 事	佐々田 亨三（秋田県由利本荘市教育長）※東北支部長兼任
会 計 監 事	山脇 健（岡山市教育長）※中国支部長兼任
北海道支部長	吉田 孝志（北海道北広島市教育長）
関東支部長	髙部 明夫（東京都三鷹市教育長）
中部支部長	早川 三根夫（岐阜県岐阜市教育長）
四国支部長	川原 良正（徳島県東みよし町教育長）
九州･沖縄 支部長	山本 直俊（福岡県春日市教育長）
会　　員	市区町村教育長，学校関係者，学校運営協議会委員等

公立小・中・義務教育学校における
地域住民等による学校運営・学校教育活動への参画等の状況

コミュニティ・スクール※1の増加だけでなく、地域住民や保護者等が学校運営や教育活動について協議し、意見を述べる取組を行っている学校が増えています。なお、このような場は全国の公立小・中・義務教育学校の6,814校（23.0%）（平成28年4月1日現在）へと広がり、昨年度から約1,700校増えています。

学校運営に参画する会議体を置く公立小・中・義務教育学校

①コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）　2,661校※2（9.0% ※3）

②校長の作成する学校運営の基本方針を承認し、主体的に学校運営や教育活動について協議し、意見を述べる会議体がある

3,107校（10.5%）

③校長の求めに応じた意見聴取にとどまらず、主体的に学校運営や教育活動について協議し、意見を述べる会議体がある

5,750校（19.2%）

④学校運営協議会（コミュニティ・スクール）をはじめ、学校ごと又は中学校区単位ごとに地域住民や保護者等が学校運営や教育活動について協議し意見を述べる会議体がある（その会議体は、教育委員会の規則や教育委員会が定める規定等に基づき学校が作成する要綱等により設置）

（例）小中一貫・連携推進協議会、学校支援地域教育協議会　等

6,814校（23.0%）

※1）地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の５の規定に基づく学校運営協議会がある学校
※2）コミュニティ・スクールに指定されている2,806校のうちの公立小・中・義務教育学校数
※3）母数は、平成27年5月1日現在の公立小・中学校数（29,688校：H27学校基本調査より）

学校運営に参画する会議体を置く公立小・中・義務教育学校数の変化

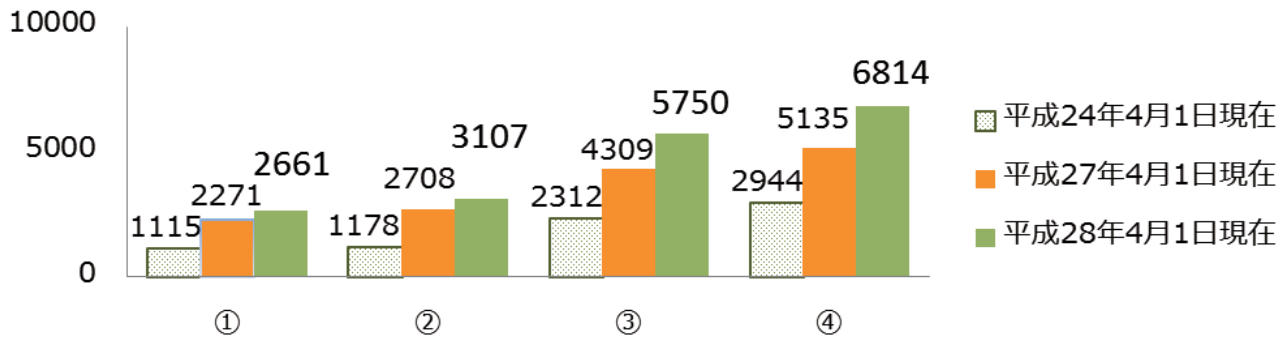

コミュニティ・スクールの情報については、文部科学省のホームページをご覧ください。

コミュニティ・スクール　検索

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/index.htm

コミュニティ・スクールを導入を目指す教育委員会事務局・管理職向けのガイドブックです

コミュニティ・スクールって何？！（学校運営協議会設置の手引き）

「熟議」に取り組むなら

ワークショップのすすめ

「地域学校協働活動」「コミュニティ・スクール」に取り組んでいる事例を紹介しています

地域と学校の連携・協働の推進に向けた参考事例集

国の最新の動向を知るには

新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（中教審答申）（平成27年12月）

「次世代の学校・地域」創生プラン　（平成28年 1月）

全国の好事例や研究者・経験者の話を聞くには

地域とともにある学校づくり推進フォーラム（平成28年度）

H28-7-15	H28-7-29	H28-8-26	H28-10-21	H28-11-11	H28-11-17	H28-12-9	H28-12-17
鳥取	全国ﾌｫｰﾗﾑ	奈良	北海道	長崎	長野	東京	山口
鳥取市	由利本荘市	奈良市	札幌市	長崎市	長野市	文科省	周南市

（文部科学省『コミュニティ・スクール』のホームページから参加申込ができます）

国の施策や、実践家（校長・教育長・運営協議会会長等）の話を聞きたいときは

地域とともにある学校づくりの推進に向けたコミュニティ・スクール推進員（ＣＳマイスター）派遣事業及び制度等活用説明会

コミュニティ・スクールについてのご質問、お問合せはこちらにお願いします。

文部科学省初等中等教育局参事官（学校運営支援担当）付　運営支援企画係
〒100-8959　東京都千代田区霞が関３－２－２　電話番号：03-5253-4111（代表）内線3720
ＦＡＸ：03-6734-3727　E-mail　：syosanji@mext.go.jp